

議案第 7 2 号

四万十町昭和基幹集落センターに係る指定管理者の指定について

四万十町昭和基幹集落センターに係る指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 2 7 年 3 月 1 1 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 団体の所在地 四万十町琴平町 1 番 1 号
2. 団 体 の 名 称 四万十町商工会
3. 指 定 期 間 自：平成 2 7 年 4 月 1 日
 至：平成 3 0 年 3 月 3 1 日